

令和3年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年12月6日（月曜日）

○議事日程（第2号）

令和3年12月6日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第64号 尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第65号 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第66号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第67号 尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第68号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について
- 日程第 7 議案第69号 令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 8 議案第70号 令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 9 議案第71号 令和3年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案第72号 令和3年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第11 議案第73号 尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について
（質疑、委員会付託）
- 日程第12 請願第 2号 旧三田火力発電所跡地への野球場他スポーツ施設等の計画見直しを求める請願
（委員会付託）
- 日程第13 一般質問

○出席議員（10名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
5 番 村 田 幸 隆 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 内 山 左 和 子 議員	8 番 中 村 レ イ 議員
9 番 中 里 沙 也 加 議員	10 番 仲 明 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課参事	西 村 美 克 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	尾 上 廣 宣 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	山 口 修 史 君
環境課長	吉 沢 道 夫 君
商工観光課長	森 本 眞 明 君
水産農林課長	芝 山 有 朋 君
水産農林課調整監	丸 茂 亮 太 君
建設課長	内 山 眞 杉 君
水道部長	神 保 崇 君
尾鷲総合病院事務長	佐 野 憲 司 君
尾鷲総合病院総務課長	高 浜 宏 之 君
教育長	出 口 隆 久 君
教育委員会教育総務課長	森 下 陽 之 君
教育委員会生涯学習課長	三 鬼 基 史 君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	植 前 健 君

監 查 委 員
監 查 委 員 事 務 局 長

福 本 和 行 君
野 地 敬 史 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長
議 事 ・ 調 查 係 書 記

高 芝 豐
北 村 英 之
相 賀 智 惠

〔開議 午前 10 時 00 分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 10 名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第 2 号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、2 番、小川公明議員、3 番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第 2、議案第 64 号「尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について」から日程第 11、議案第 73 号「尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について」までの計 10 議案を一括議題といたします。

ただいま議題の 10 議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております 10 議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の 10 議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第 12、請願第 2 号「旧三田火力発電所跡地への野球場他スポーツ施設等の計画見直しを求める請願」を議題といたします。

ただいま議題の請願につきましては、朗読を省略し、お手元の請願文書表のとおり、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の請願につきましては、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第13、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、10番、仲明議員。

10番、仲明議員。

[10番(仲明議員)登壇]

10番(仲明議員) 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、カーボンニュートラルの本市の対応についてであります。

令和2年10月26日、時の菅総理は所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。排出量を全体としてゼロとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いた実質ゼロを意味しております。

この背景は、京都議定書の後継であるパリ協定、2015年国連気候変動枠組条約締約国会議、通称COPで合意された目標、世界全体で気温上昇を2度Cより十分下回るよう、さらに1.5度Cまで制限する努力を継続によるもので、国内外で深刻な気象災害が多発し、さらに気象災害のリスクが高まる可能性がある気象危機の中でコロナ禍に直面した現状に対して脱炭素社会、循環経済、分散型社会への三つの移行により、コロナ前の社会に戻るのではなく持続可能で強靱な経済社会にしていく発想であります。また、脱炭素社会の挑戦が産業構造や経済社会の発展につながり、環境と経済の好循環を生み出すという発想でもあります。

環境省では、カーボンニュートラルの実現には、国民一人一人、事業者、自治体の全ての主体が自らの形として捉え、それぞれに今から行動することが必要であるとしております。

さらに、令和3年5月26日、地球温暖化対策推進法の一部改正が成立し、改正の全体像、ポイントは、一つは、パリ協定に定める目標などを踏まえ、2050年までのカーボンニュートラルの実現を明記し、二つ目は、実現には再生可能エネルギーの利用が不可欠であり、地方自治体が策定する地方公共団体実行計画

において地域の脱炭素や問題解決に貢献する事業の認定制度を創設し、再生可能エネルギーの利用促進を図ること。三つは、企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化を進め、取組が評価されやすい環境整備等でございます。

この改正推進法では地域の脱炭素化の促進として、市町村による実行計画の策定、法21条第3項において、その区域の自然的社会的条件に応じて再エネ利用促進等の施策の実施目標を定めるよう努めることとする。この場合、協議会も活用しつつ、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項として、促進区域、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等を定めるよう努めることとしております。また、地域脱炭素化促進事業を行おうとする者は事業計画を作成し、市町村の認定を受けることができると定められております。なお、地方公共団体の実行計画の策定は経過措置があり、実行計画の再エネ利用の促進と実施目標認定制度は義務ではなく、努めるとなっております。

国は、地方から始まる地域脱炭素は地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献するとし、次の時代への移行戦略として、地域脱炭素ロードマップを策定いたしました。キーメッセージは、一人一人が主体となって今ある技術で取り組み、再エネなどの地域資源を最大限活用し、地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できるとしてしております。また、対策、施策の全体像は、2030年度までに全国100か所の脱炭素先行地域をつくり、モデルを全国に伝播し、脱炭素ドミノを実現するとしてしております。個別分野の対策と促進施策は、建築物への木材利用促進、または食品廃棄ゼロやごみの減量化、太陽光発電やバイオマス、森林等の地域生態系の持つ炭素固定機能の強化などあらゆる分野にわたっております。

日本の気候区分は温帯気候とされておりますが、夏に限っては、沖縄から北海道に至るまで既に亜熱帯気候になったと言われ、気候変動に伴い線状降水帯の多発による豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予測され、農林水産業、自然生態系、または健康、産業、経済活動への影響が出ると指摘されているこの状況はもはや単なる気候変動ではなく、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす気候危機とも言われております。

環境省は、2050年、CO₂、二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として公表された自治体をゼロカーボンシティとして公表してしております。既に宣言、公表された自治体は、令和3年6月1日現在、396自治体に上ります。

まずは、カーボンニュートラルの認識についてと、ゼロカーボンシティの表明について市長の認識をお伺いいたします。

壇上からは以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問にお答えいたします。

まず、カーボンニュートラルの認識についてであります。

さきの定例会の市政報告、一般質問でも述べさせていただきましたが、昨年10月に国において「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、本市としてもその取組の重要性は十分認識しており、現在策定中の第7次尾鷲市総合計画においても、これから10年のまちづくりの重要かつ横断的な視点として脱炭素社会を入れさせていただいております。

本年8月9日には、国連の気候変動に関する政府間パネル、いわゆるIPCCから最新の地球温暖化の自然科学的根拠に関する報告書が発表され、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地はない」と言い切る報告となったほか、熱波、豪雨等の極端現象の増加、気温上昇を2.0度Cではなく、1.5度Cに抑えることの必要性が示されました。さらに、先月13日に開幕しました国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26において、「世界の平均気温の上昇を1.5度Cに抑える努力を追求する」ことで正式に合意されました。

このような地球温暖化に対する国内外の動向や国際的な議論の動向を踏まえ、本市といたしましても積極的に取り組むべき課題であると認識しております。

特に本市は、総面積の約92%を森林が占め、沿岸部に点在する浦々には天然の良港が形成されており、海、山の豊かな自然に恵まれた土地であり、まさしくグリーンカーボン、そしてブルーカーボンを活用した温暖化の抑制の取組を進める上で大きなチャンスであり、企業に対してのアピールポイントであると考えております。

次に、ゼロカーボンシティの表明についてであります。

私といたしましては、さきの定例会の一般質問でお答えさせていただいたとおり、対外的にアピールするためにも宣言の必要性は十分理解しており、全国的にも表明自治体が増加していることも把握しております。そのためにも本年8月に採択を受けましたヤフー株式会社の地域カーボンニュートラル促進プロジェクト

の一つである水産農林課による尾鷲ヒノキ市有林の若返り事業をきっかけとし、まずは本市としての具体的な取組をきちんと整理する必要があると考えており、その上で今後宣言の時期も含め検討させていただきたいと思っております。

以上、壇上からの御回答とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 市長から認識についていただきましたけど、今回の第7次総合計画についても横断的な施策としてカーボンニュートラルが明記されております。認識についてはよく分かりました。カーボンニュートラルは一人一人の意識の問題であり、脱炭素の意識を高め、あらゆる事柄、事業に連鎖していくことがゼロカーボンにつながると私は思っております。

次に、第205回、国会での岸田首相の所信表明演説では、新しい資本主義の実現の中で気候変動などの地球規模の危機に備え、企業と政府が大胆な投資をしていく。新しい時代の資本主義を模索する動きが始まっている。成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓、これがコンセプトである。デジタル化が急速に進み、変革は地方から起こる。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて温暖化対策を成長につなげ、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力で推進するとの表明文もありました。新しい時代の資本主義や新しい社会の開拓、クリーンエネルギーの戦略などの発言趣旨は、カーボンニュートラル実現に伴う事業の推進に結びつくものと推測をされます。

本年11月に英北部・グラスゴーで開催されたCOP26では、当初石炭火力廃止に46か国が合意をされましたが、その後それぞれ国の事情もあり、日本、米国、中国、インドが参加されない結果となりました。

また、首脳級会合では、グテーレス国連事務総長は、「温暖化を我々が止めるのか、温暖化が我々を止めるか」と発言をし、地球温暖化阻止の岐路にあるときと言われております。

さきの議会に報告されましたヤフーカーボンニュートラルの企業版ふるさと納税の公募のように、企業は地方に発信し事業展開を始めております。脱炭素の宣言や首相の発言趣旨を踏まえると、今後ゼロカーボンシティでの事業展開に国の支援が高まると思われそうですが、事業課である水産農林課長にお尋ねをいたします。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、水産農林課として国の支援をどのように考えているかということについて御説明いたします。

ゼロカーボンシティでの事業展開を取り巻く国の支援策につきましては、環境省を中心として各省庁とも様々なメニューが用意をされていますが、水産農林課といたしましては、先月、市長とともに林野庁に出向きまして、林政部企画課長に本市の林業と脱炭素の仕組みづくりについて現状を報告させていただくとともに、今後の展開と国の支援策についてアドバイスをいただいております。またその流れから、先日、林野庁の企画課長に本市までお越しいただき、ヤフー株式会社での企業版ふるさと納税を生かした九鬼町市有林のみんなの森の現地を見ていただき、また、翌日には、令和元年度に宮之上小学校の児童が三重大学生物資源学部の自然環境リテラシー学と安藤スポーツ・食文化振興財団のトムソーヤスクール企画の支援をいただいております八鬼山市有林での山育・木育プログラムを尾鷲幼稚園の園児が体験しているという様子を視察していただきました。

このような動きの中で林野庁からは、まずは市有林でJクレジット認定を受けられるように手続を進めていくということ。それと、林野庁が推進している森林サービス産業という森林を林業だけではなく、働き方改革やライフスタイルの変化、また、教育や心身の健康づくりの場として森林空間をビジネスも含めた上で展開していくという取組をしていくべきというような御指導をいただき、その上で林野庁としても積極的に支援をしていくというお話をいただきました。今後、林野庁との事業を進めていく体制をつくらせていただき、その中でも活用できる支援策などの助言をいただいておりますというふうにご案内しております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 林野庁林政部企画課長が来市して脱炭素の支援アドバイスを受けたということですが、このことについては大事に進めていただきたい、このように思います。いろいろなメニューが多分出てくるのではないかと。Jクレジットというお話がありましたけど、また詳しくこれについてはお聞きをしたいと思っております。

とにかくビジネスを含めた展開という発想がやっぱり林野庁にもあるということであれば、尾鷲市もそれに乗っかっていくという必要があるのではないかとこのように思います。私は、今後、環境省の地域脱炭素ロードマップの具体的な施策により、ゼロカーボンシティ表明市町村を対象に仕組みへの支援や財政支援メニューが出され、地方の事業推進が活発になると推測をしております。カーボン

ニュートラルを表明している自治体は、2021年5月28日現在、都道府県で40、市で230、町が96、村が19、特別区6で、合計391自治体でございます。

三重県は、県をはじめ志摩市、桑名市、南伊勢町、明和町、度会町、多気町、大台町、大紀町、紀北町の9市町であります。なお、明和町から紀北町の6町は、共同宣言で広域連携バイオマス産業都市構想の認定関連だというふうに聞いております。

首長のゼロカーボンシティ表明の仕方、改正地球温暖化対策推進法による市実行計画と認定制度の市の対応、事例について政策調整課長にお尋ねをいたします。
議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、御説明させていただきます。

まず、ゼロカーボンシティの表明方法でございますが、これは、定例記者会見やイベント等において2050年CO₂、二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを市長が表明する方法や議会で市長が表明する方法のほか、報道機関へのプレスリリースや市ホームページで公表する方法がございます。また、地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県や市町が温室効果ガスなどの抑制を目指す実行計画につきましては多くの自治体が策定をしております。

本市におきましては、現在、事務事業に伴う温室効果ガスなどの抑制を目指す計画、この事務事業自体を策定しておりますが、区域施策へと広げていくことが今後の検討課題となっている現状がございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 政策調整課長から説明がありましたように、ゼロカーボンシティの表明の仕方はごく簡単であります。定例記者会見やイベント等において2050年CO₂、二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを首長が表明すればいい。

二つ目は、議会で2050年CO₂、二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを首長が表明すればよいということでございます。

その他、報道機関へのプレスリリース、自治体のホームページにおいて表明するなど首長が公式の場で表明すればよいとされております。

さきの定例会において小川議員からゼロカーボンシティ表明の質問がありましたが、再度お聞きをいたします。

市長、ゼロカーボンシティの宣言、表明を令和3年度中に行う考えがあります

か、お聞きをいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

先ほども壇上で述べさせていただきましたとおり、宣言の重要性は十分認識しております。そのためにも実を言いますと私、迷っています。まず第1に、ある程度の事業計画や構想を策定してから表明していくのか、それとも現在策定中の、先ほども申し上げましたけれども、第7次尾鷲市総合計画や尾鷲市港まちづくりビジョンにおけるカーボンニュートラルへの対応を打ち出しております。そして、現在取組を進めております水産農林課のプロジェクト、要するにこういうものなど、既に重要性というものを十分認識した上で取組を進めていることから、取組のロードマップを策定する前に表明するのか、先ほども申しましたようにどうしたらいいのかというのは、今現在は迷っております。

そういった中で環境省として、ゼロカーボンシティの位置づけといたしましては、2050年に温室効果ガスの排出量、または二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を先ほども政策調整課長から説明申し上げましたとおり、首長自らが、または地方自治体としての公表とするとされており、その表明方法の例も示されております。実際のところ取組を進めるための手法とか表明の手法はともかくといたしまして、先ほど申し上げましたように水産農林課の事業など、本市としての2050年温室効果ガス、二酸化炭素実質排出ゼロ、これを目指した取組を進めているのは事実でございます。このことからいづれ近いうちに発表させていただきたいと私はこのように考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） ゼロカーボンシティの表明については、今現在も言っているということでございますが、この場において最後のほうでまた再度お聞きをいたします。本市には市有林を含めた林業と漁業があり、この地域性を活用したゼロカーボンの仕方があるのではないかとこのように思うわけでございます。

今年のノーベル物理学賞は、愛媛県四国中央市生まれの真鍋淑郎氏が受賞されました。地球上の二酸化炭素が上がれば気温が上がり、地球環境に重大な影響を及ぼすと、コンピューターが今よりはるかに貧弱だった50年前に予測をし、単身米国に渡り、コンピューターによるシミュレーションの手法をゼロからつくり、人類の未来の危機を見通しました。某新聞の解説では、自然科学分野で地球科学

がノーベル賞を受賞するのは極めてまれで、地球温暖化が進行している危機感が高まる中、脱炭素を目指す世界を後押しする強いメッセージとなると解説をいたしました。真鍋氏の受賞に称賛を送るとともに、気候変動問題と脱炭素は世界では時代の潮流であると受け止めております。

一方、国内の企業では、トヨタ自動車は静岡県裾野市に建設中の実証都市ウーブン・シティで、水素の利活用などによるエネルギー自給を目指すとし、水素を使う燃料電池、FC発電機で電力を得たり、トラックなどのFC化で物流の脱炭素化を進める構想を示しました。

また、日本特殊陶業は、脱炭素の進展でエンジン部品の需要の減少が予想される中、新規事業として、倉敷市に世界規模の食糧危機に対応するため陸上養殖する技術の開発に挑戦をし、技術を確立し、カワハギなど陸上養殖に必要なシステムを販売することを目指すと報道されております。

ヤフー株式会社は、カーボンニュートラルをテーマにした企業版ふるさと納税の国内初の公募を行い、本市では林業を含めた森林保全について脱炭素の取組の中で維持、再生する仕組みづくりを目指す事業が採択されたことがさきの議会で報告をされ、本市においては事業の予算化がされました。この事業は、市有林において持続可能な国際森林認証、FSC認証と、尾鷲ヒノキ林業の継承である日本農業遺産に木育などの学びと組合せた脱炭素の仕組みを構築する。さらに、ヤフー株式会社に採択されたことにより、本市の林業事業につながるビジネスチャンスと捉え、積極的に事業推進に取り組むと市政報告で述べられました。尾鷲市森林整備計画書の地域の目指すべき森林資源の姿は、芯持ち柱材の生産、長伐期施業による大径木の生産、林齢構成の平準化を目指すとしており、市有林主伐計画は、一つは地元林業の活性化、二つは林齢の平準化、三つ目が公益的機能の確保・維持を念頭にしております。

今回のヤフーカーボンニュートラルの市有林で取り組む事業は、本市の森林整備の基本方針と市有林主伐計画に影響がないかどうか、さらに市有林全域に対する脱炭素活用などを検討していくのか、市長お答えください。

また、本市の林業事業につながるビジネスチャンスとは何か、どのように推進をしていくのか、水産農林課長、お答えをいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

本市の森林整備の基本方針というものは現在、平成30年4月から令和10年

3月までの10年間の計画期間といたしました尾鷲市森林整備計画というものがございまして、それを基にして森林経営計画を定め、現在運用しているというところでございます。計画の中では仲議員おっしゃっていますとおり、地元林業の活性化、それから林齢の平準化、公益的機能の確保・維持、これを念頭に伐採や造林、間伐、保育などに関する基準などを定めているわけでございます。

今回のヤフー株式会社からの企業版ふるさと納税の御寄附での市有林、みんなの森での取組につきましても、先ほど申しましたように尾鷲市森林整備計画、これに基づきまして市有林の森林経営計画に沿った長伐期施業による大径木の生産、そして公益的機能の確保・維持、これを目指すものとしておりまして、今年度も森林整備の一環としまして間伐作業を実施しているものでございます。

なお、本プロジェクトの現在の進捗状況につきましては、まず、この林内に作業道の開設作業をしているところで、開設に伴う支障木あるいは今後、間伐作業により切られた間伐木、これを尾鷲の木材市場へ運んで市場に流通させることで、脱炭素活動における炭素固定、このための木材利用はもとより、地元林業の活性化につながるものと考えており、このことにつきましては本計画に基づいた活動としているもので、森林整備方針と主伐計画などへの影響はないと私は思っております。そして、みんなの森プロジェクト事業は、本市森林整備計画に沿って展開しているものであります。私はこのように認識しております。

次に、市の市有林全域に対する脱炭素活用などを検討していくのかという御質問に対しましては、私は現時点で、みんなの森プロジェクトにおける九鬼町の市有林、91ヘクタールございますけれども、この91ヘクタールについて脱炭素活用の一つである、まずはJクレジットの認証、これを受けて、そして二酸化炭素吸収量の売買を行っていきたい、このように考えています。

そういった中、またその後の展開といたしましては、先日来、先ほども水産農林課長が申しあげましたように、林野庁林政部の企画課長から直接御指導、アドバイスをいただいております。その中でもまずは市有林全域でのJクレジットの取得を目指してはどうかというお話もいただいていることから、その方向で中身を精査し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、本市の林業事業につながるビジネスチャンスとは何かと、またどのように推進していくのかという点について説明をいたし

ます。

先ほど市長が申しましたとおり、まずは市有林からJクレジット化を進めていきたいというふうに考えておりますが、企業からすれば今後自社で排出する二酸化炭素量をゼロにしていくためには、多くの企業は森林等での吸収量を買取ることが、これが不可欠になってくると考えております。この買取りの中心となる制度がJクレジットであり、公的に認証された吸収量を売買する仕組みでございますが、本市ではそこに教育や環境、さらにはSDGsの理念につながるような活動を組み込んでいくということで、企業が企業版ふるさと納税の寄附や、また、カーボンニュートラルのための活動費により本市の林業や地域づくりに参入してくるような仕組みづくりというものをまずは市有林から取り組んでいきたいというふうに考えております。そして、その成果を将来的に広く民有林にも広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 市長から今回のヤフーの事業については、森林整備計画と主伐計画に沿ったものであると。ということは市有林の育林に影響はないカーボンニュートラルの取組をするということでございますので、大いに展開をお願いしたいと。また、ビジネスチャンスについては、先ほどのお話もありましたが、林野庁の勧めでJクレジットの認証、これができれば市有林全体もしくは民間の小規模な林業化の範疇も見えてくるのではないかとこのように期待をしております。地道に着実にスピーディーに進めていただきたいと、このように思うわけでございます。

脱炭素の取組として行われる尾鷲市みんなの森プロジェクトについてはいろいろと御説明を受けてはおりますが、さきの行政常任委員会で説明を受け、さらに理解を深めるため質問をいたします。

尾鷲市市有林91ヘクタールでの脱炭素の取組は、三つのゾーンで展開するとしておりますが、生物多様性・環境ゾーンの具体策と間伐後の広葉樹の植林イメージ、混在の利点、混在する利点ですね。さらに主伐後の今後の育林の方向性、間伐材の木材利用の需要はどうかどうか、各ゾーンとの動線について水産農林課長、説明をお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、御説明いたします。

まず、生物多様性・環境ゾーンでの具体策、それと間伐後の針葉樹、広葉樹の混在の利点、また、主伐後の今後の育林の方向性、この三つについてでございますが、ゾーンにつきましては、本市の市有林の強みでもあるF S C認証を一層アピールしていくというためにもF S Cの理念に基づきまして、針葉樹林の、今、経済林の状態から広葉樹を中心とした環境林への転換を図るとそのようにしてまいりたいと考えております。また、それによりましてSDG sにおける生物多様性の確保につなげていこうとするものでございます。

具体的には、生物多様性・環境ゾーンに位置づけました50ヘクタールにおきまして、群生間伐と申しますが、林内に作業道を開設し、その周辺のヒノキ、杉の針葉樹を1ヘクタール程度の小規模で伐採を行い、間隔を空けながら切っていくというような形で、1ヘクタール程度の木を切っていくというような作業をしていきたいと思っております。その跡地にクヌギやモミ、栗などの広葉樹を植栽していくことで混在を進めていこうというものでございます。その利点といたしましては、様々な樹種を植えていくということで、生物多様性が育まれるということ、それと土壌が豊かになることで自然災害に強い森づくりができるということでございます。本市の自然の特徴でもあります山と海が非常に近い関係ということでもありますので、山の土壌の豊かさが海の環境にも大変いい影響を与えていくものというふうに考えております。

次に、間伐材の木材利用という点につきましては、同エリアの林齢は既に50年生を超えております。木材としての収穫期を迎えておりまして、間伐材ではあるものの本地域の木材の生産目標となっております柱材として十分活用できる太さでありますので、このことから従来どおり原木市場、尾鷲木材市場のほうに流通させるということで利活用を図ってまいりたいと考えております。

そして、各ゾーンとの動線という点につきましては、みんなの森の三つのゾーンは、県道778号線と既設の林道、桃ノ木線、堂の谷線、頂山線という林道の延長線上にございますので、これらの県道や林道を活用した動線を考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） どうもありがとうございます。九鬼のカーボンニュートラル関係の、1ヘクタールごとの主伐ということで、そこに広葉樹を植えて生物多様性を図ると。また、環境林への転換も図りながらやっていくということで理解をい

たしました。

また、間伐については50年生ということであれば、まさにもう柱材、使えるということであれば一石二鳥であるところというふうに思っております。

加藤市長は地元新聞等のプレスリリースで、カーボンニュートラルの取組と伝統的な森林施業が連携する仕組みづくりを目指す、火力発電所跡地利用を脱炭素を含めた持続可能な取組にしたいと述べておられます。本市でのゼロカーボンの取組として市有林などの林業をはじめ、海草や藻類によるブルーカーボン、再エネや木材を活用したゼロカーボンパークなども考えられ、まずはゼロカーボンのリスト化を進め、本市の率先行動が重要であります。

カーボンシティの表明とともに聞きをするわけでございますが、おわせSEAモデルの事業展開は、脱炭素の発想をもって事業推進をしていくのかどうか。また脱炭素については、企業版ふるさと納税についても林業だけではなく、水産業、観光交流など幅広い業種に対応した事業組立てをして企業に発信していく必要があると思っておりますが、市長の思いをお聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 壇上で申し上げました件で、要するに、今はグリーンカーボンを中心とした事業計画あるいは材料を一応集めながらそれを実行していこうと。ブルーカーボンについてはまだ今からスタートしようかという状況でございます。これを合わせながら、特にやはり尾鷲の海と山、これの特色というものをきちんと大いに生かしながら尾鷲の魅力度というのをやはり私としてはアップしていきたいと思っております。

次に、おわせSEAモデル構想における事業推進についてでございます。すけれども、今まで本市としても、また、おわせSEAモデル協議会といたしましても、まだ明確に脱炭素という表現を出して取組を示したわけではありませんが、地域資源を活用した再生可能エネルギー事業である太陽光発電事業や木質バイオ発電事業、そして、その排熱活用を想定した陸上養殖など、結果として脱炭素による事業を推進しているものであると私は思っております。

具体的には、おわせSEAモデル協議会におきまして、令和元年度と令和2年度の2か年、環境省のローカルSDGs、これの地域循環共生圏づくりプラットフォーム、この事業に採択されております。そして地域循環共生圏の創造による持続可能な地域づくりを目指し、事業実現に資するための具体的な調査、検討やあるいは課題整理など事業推進に当たっての環境整備を進めてきたわけござい

ます。

また、せんだって株式会社百五総合研究所から発行されました本年10月号のHRIレポート、この中におきましてもおわせSEAモデル構想の特集記事を掲載していただいております。その中に「地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す脱炭素社会の実現の考え方を取り入れながらおわせSEAモデル構想による地域循環型社会の実現を目指す」と明確にうたっております。このことから、おわせSEAモデルの事業展開は、私は大きな柱の中の一つであると、本当に大きな柱の中の一つとして脱炭素の発想というものをもって推進していく考えでおります。

そして本市として、ゼロカーボンシティの取組を進めるに当たっては、やはり、本市特有の、先ほども何度も申し上げております自然の豊かさ、そしてもう一つは地場産業の育成、そして幅広い業種に対応した事業をやはり組み立てる必要がまず肝腎であると思っており、その内容を企業に対し広くPRすることで参加企業を募って事業を推進してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 結果として脱炭素になるという思いというか、考え方については、SEAモデルも結果として脱炭素になるのであれば、ゼロカーボンシティを表明した上で都市公園なりSEAモデルを、事業を推進していくということのほうで全国的なアピールがいいと、結果として脱炭素になるのであればね。それで特に尾鷲は自然が豊かであり、林業も漁業もゼロカーボンの関係がたくさんあります。それをひっくるめてリスト化を図って進めていくという手は今まさにあるのではないかと思うわけでございますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

これで終わります。

議長（三鬼和昭議員） 以上で、10番、仲明議員の一般質問は終了し、ここで休憩をいたします。再開は11時からといたします。

〔休憩 午前10時49分〕

〔再開 午前10時59分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9 番（中里沙也加議員） 皆さん、こんにちは。9月の定例会から3か月がたち、本日私は3度目の一般質問をさせていただきます。これまでは文章や語源を人にチェックしていただいた上で臨ませていただいておりますが、今回は全て自分の裁量で手がけ、本当の意味での自分の言葉として質問をさせていただきます。おかしな言葉や文章が多々あるかもしれませんが、御容赦いただけますと幸いです。

先般、世間では総裁選挙と衆議院選挙、そしてお隣市町の市・町長選挙があり政治の動きが注目されやすい時期だったと思います。お恥ずかしながらこれまで国会等選挙に関して疑問を持ったことはほとんどなかったのですが、今回にしまして少ない知識ではありますが、社会情勢を気にしたり、政治の動きに興味を持った上で友人たちとそういった類いの会話をした中、私自身、特に感じたことがございました。

私はふだんたくさんのインターネット媒体を使用しておりますが、それらに関わっているオンラインも含めた知人たちや周囲の人たちの政治や社会への認識と政治的上層部に当たる人たちの認識では少しずれがあるのかもしれない、そう強く感じました。そのことについて、私は要因として、世間一般に流れる情報の内容が非常に偏っている場合があることと、身近に感じづらく興味がある人にしか届かないような、発信の在り方がプル型になっていることで余計に認識の差が出てしまうのではないかと感じました。専門的で知識豊富な人でないと理解しづらく、少し興味を持ったくらいではなかなか共感し難いと思う内容など、演説等を拝見させていただいて感じたことでした。

今日、日本では従来よりも社会福祉に力を入れており、実際、ますます便利で快適な時代になってきていると言えます。ですが現状では支援が行き届いておらず、生活に困難を要する人たちが大勢おられ、その人その人が本当に必要とする支援が適切に行われていないという印象を受けます。社会には種類豊富な支援やサービスがたくさんあるのに知らない、聞いたことがないという人が大勢いると感じる中、そういった情報が行き届かなかった人たちに対して知ろうとしない人が悪い、知らなかったのだから仕方ないでは済まされず、行政としては必要なことを必要とする人に届けられなかった責任は重く問われる時代になってきていると思います。特に社会の中心で動く働き盛りの世代は、事実受け身の場合が多く、本来知っておくべきことを知らず、知ろうとしていない人たちはたくさんいると感じますが、そういった知らなかった人たちに対して、努力が、根性が足りない

等、こういった声で現状を責めたところで社会に進展はないと考えますので、今後の私たち行政などの知識や情報を提供する側の在り方も重要な問題となってくると思います。

そこで今回の情報発信、すなわち必要とする人に必要なことを届け、しっかりと支援につなげるためにはプル型の発信スタイルを基本的にプッシュ型へ変えていかなければならないと考えます。一つのことを伝えるために、三つ、四つの発信では伝わらず、30、40と非常識にしつこく発信する気持ちでやっと伝わるかもしれないと、この程度の作業量があつて初めて情報発信に意味を持つと思われれます。先ほどの数字は回数もそうですが、様々な媒体や内容量の自体のこととも言います。

このことを前提にSNSの活用について質問させていただきます。

以前の質問でもさせていただきましたが、そのときは、主に発信は大事なのでしっかりSNSの活用をお願いしたいといった内容でしたが、その後、私自身、尾鷲市として提供されている情報の入手手段を全て網羅していると言っているいろいろな媒体から市の発信を拝見させていただいております。最近はといいますと、かなり頻繁に各課の情報が発信されており、SNSにおいては写真や動画などもすてきに活用していて、こんなのがあったのか、次はいつあるのかななどと具体的に感じさせる内容がたくさんあり、有益で魅力ある発信をされていると感じます。こういった観点から今回の問題点を質問させていただきますと、このような魅力ある情報を発信されているのに、その受け取り手、聞き手、見ている人がまだまだ少ないということが適切な支援にもつながっていかない要因ではないかと考えます。

ここで、まず一つ目の課題が登録者数を増やすことだと思います。

登録者数はあくまで目安の数で、実際、尾鷲市民の人たちがどれだけ利用しているかは正確に把握はできませんが、少なくとも尾鷲に興味があり、関係等がある人たちの目安になります。そして、経済的に気軽に集中的な発信が可能です。発信をプッシュ型にするには、まず登録者数を増やすことは欠かせないと考えます。

二つ目は、尾鷲市で活用している各SNSの存在が思っているよりも知られていないということを市は現状把握しなければならないと思います。

現時点で主流のSNSを尾鷲市公式としてインスタグラム、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、LINEをされており、幅広く活用されておられま

すが、実は市民の方で知っている人は少なく、まだまだ認知されていないという印象を受けます。今は新聞を取らない家庭も多くあり、広報も見ない、新聞は取っていたとしても読まないなど、そういった方が多い中、ただ情報を発信しているだけになってしまうという本末転倒な事態が起こっています。ですが、そういった方たちでも今無料コミュニケーションアプリのLINEはほとんどの方が使用していると推測します。日本全体から見ても7割以上が使用しており、1日に何度もチェックするアプリの一つですので、そういったことにも着目しながら、認知から登録という流れに持っていけるように戦略を立てていただき、多くの市民の方々が実際にイベントに足を運んでくださり、満足したサービスを受けてもらえる、本来の目的のためにSNSの力が最大限に発揮できるように努めていただきたいと存じます。

三つ目は、ホームページについてです。

こちらにも以前に質問させていただきましたが、なかなか見やすさは改善されていない印象です。ホームページの閲覧の感想や意見などは市内外からの声等はございますでしょうか。執行部としてどう捉えられておられますでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。市への要望として、SNSやホームページのことというと何だかの外れなことと思われそうですが、たかがホームページ、されどホームページだと思います。おろそかにされず丁寧に考えていただきたいと強く要望させていただきます。

ここで少々気分転換とまではいかないですが、少し皆様に思い出していただきたいことがございます。今から話すことをぜひ頭の中で思い描きながら聞いていただきたいと思います。

下の子はおしゃべりが達者だけど、まだまだお母さんの手を借りないと用意はできないおてんばで甘えん坊。上の子はそそくさと身支度を整えているようだけど、忘れ物はなくならないおっちょこちょい。真ん中の子は自由気ままで御飯はいつまでも食べている。それを横目に旦那さんのお弁当を詰めて、自分のパート仕事へ行く支度を整える。その隙間に登校、出勤するのを見送って、一番下の子と一緒に家を出てから幼稚園に送り、パートに向かう。4時間ほど働いて幼稚園へお迎えまでに夕飯の買物を済ませ、擦れ違った近所の人と雑談でコミュニケーションを取るとあっという間にお迎えにぎりぎりの時間。先生に頭を下げて引取り、下の子と園での話をしながら帰宅して夕飯の下ごしらえを済ませる。一息つこうとテレビをつけると上の子たちが帰ってきて、明日の用意と宿題の様子を見

ながら夕飯の用意を始める。旦那さんが帰宅し、お風呂、夕食を済ませ、気づくとあつという間に夜の8時を過ぎていて、子供たちを寝かしつけた後に少しだけテレビを見るもうたた寝をしてしまい1日が終わっていく、とちょっと昔のとあるお母さんの1日を想像していただけたでしょうか。今は時代が変わって違いはあると言えどさほどの差はないと子育てをされていて感じます。

一言で子育て支援という項目がございしますが、先ほどとあるお母さんの1日として想像していただけたと思うのですが、こういった人たちの生きる毎日、それ自体を充実させるということ、こういった人たちが生きやすくするためにサポートを実行するということだと思うのですが、市長、ぜひその当時のことを思い出していただきたいのですが、毎日があつという間でハプニングの連続が日常で、そういった人たちが子育て支援という政策というものを望んでいると思われませんか。市長、もし望んでいるとあっていらっしゃるとしたら考えを改めていただきたいのです。私も含め子育て世代は政策と呼ばれるものは望んでおらず、子育て支援という言葉で充実させていただきたいわけではございません。望むのは、身近ですぐに手を差し伸べてもらえるような、おかげで毎日安心して子育てできるといったもっと具体的な助け、それ自体を必要としております。少し昔だったら普通に成り立っていた環境が今の時代では支援という項目に入れられており公共の支援にしなければサポートが行き届かない、こうした時代に私は子育て世代代表として具体的に市長にお願いしたいことがございます。

その一つが、子供医療費の窓口負担についてです。今、三重県29市中、約8割の市町で15歳年度末が医療費助成範囲となっており、細かい条件を除いてそれ以外は通院の助成は特になく、県内28市町がゼロ歳から就学前までを除き、小学生から高校生までの医療費を窓口で一旦現金支払いし、2か月後に返還されるという償還払いの制度を取っております。この部分での助成の少ない16歳から18歳までの助成拡大を含め、小学校入学から18歳年度末まで子供医療費の窓口現金負担をなくすためにどうか現物給付制度に変えていただきたいと強く要望いたします。近隣市町を含め学生の子供を持つ親御さんたちは、一旦でも現金がなくなることに負担を感じ、病院に行くことをためらう御家庭が多くあると聞いております。

厚生労働省の子供の医療制度の在り方等に関する検討会では、次のことを検討した上で、政府全体として少子化対策を推進する中で地方自治体の取組を支援する観点から早急に現状を見直すべきとの意見が大勢を占めておりました。

1、医療費無償化による受診拡大等が医療保険制度全体の規律や医療提供体制にどう影響を与えるのか。

2、負担能力に応じた負担とする視点や過度な給付拡大競争の抑制を考えるべき。

3、小児科のかかりつけ医の普及、保護者等への啓発普及、ほかの子育て支援との充実などを併せて取り組むべきとこういった議論があり、必要となる公費財源や財源の有効活用など財政再建計画との整合性等の観点を踏まえつつ、今回の現物給付への要望を強く願います。

子供医療費に付随して健康維持の対策についても今調べているところですが、健康管理、ヘルスケアというと、寿命を延ばすためにという言葉が目立つのですが、私は子育て支援の中に子供のヘルスケアをもっと重視して促進するべきだと考えております。健康面で小さいうちから医療機関に頼ることを減らすことで、医療のコンビニ化を防ぎ、医療費を無償にした場合のリスクが減るのではないかと考えます。子供のヘルスケアに関しては、現時点では詳しく統括しているデータが少なく、まだまだ今後の課題点だと感じておりますが、市長は今後の尾鷲市の事業の中で、健康増進のためのスポーツ振興施設などを含めたおわせSEAモデル事業を進めていくお考えだと思いますが、この中にキッズパークという子供が遊ぶための公園を設置予定だと思われませんが、このときに子供のヘルスケアの概念は考えていただいておりますでしょうか。津波の危険性から、電磁波による長期的な健康被害を考えると不安が尽きず、実際にそういった声が非常に多くございます。今のキッズパークの構想の現状に対して子供たちの健康も含めたお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、福祉課子育て支援係に対して質問させていただきます。

今、子育てに関する情報などが載っているおわせの子育てという冊子をこれから妊娠、出産、子育てされる方へお配りされていると思うのですが、この冊子の情報が2019年度のもので、それから約3年間たった今、コロナ禍にもなったことで事業や助成の内容も変更された部分もあると聞いております。ぜひ今期中に更新作業に入っていただき、令和4年度には最新情報が配れるようにしていただけたらと思いますが、どうお考えでしょうか。もし、すぐ更新が難しい理由などがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、公園整備について質問させていただきます。

今回、このことについて考えるきっかけとなったのが、現役ママ世代の方や実

際、頻繁に利用する方から公園に対する要望や安全性などに関する不安の声がたくさんあったことで改善していただきたいと思うに至りました。

今回は、特に尾鷲市で利用頻度の高い公園として、野地町駅前児童公園、北浦児童公園、中村山公園、矢の浜公園をピックアップさせていただきます。今、住民の皆様の声で一番多いのがトイレに対する不満です。私自身もよく利用させていただくのですが、どこも確かに汚れているところが多く、あまり快適な印象ではございませんでした。落書きやガムテープで汚れてしまった壁や建物自体が老朽しているところもあり、どうしても清潔感が出にくい雰囲気になっております。基本的に和式で汚されやすいというのが難点だと思いますが、お掃除は頻繁に入っているというのを聞きました。それでも先ほどの現状になってしまっているということだと思うのですが、こちらについては担当課としてどうお考えでしょうか。先ほどの四つの公園の中で野地町駅前児童公園のトイレは商工観光課が管理されていると伺っているので、双方の担当課から返答いただけたらと思います。

次に、安全性についての声ですが、遊具の不具合、雑草や木々の整備、広さ、身体障がいを持つ人が使えない等、公共の施設としてサービスを向上していくためにこれらの対策についてはどうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

広さに関してはすぐ対策をしていただくことは難しいとは思いますが、今ある公園の中でより広く使えるよう工夫していただき、快適に使える場所を目指していただきたいと思います。先ほどの公園のトイレというものは、感覚としてメインの公園で遊ぶというベネフィットとは違っておまけのようなもので、トイレに行こうと公園を使う人は少ないとは思いますが、例えば飲物を選ぶときによくおまけがついてくることがあると思います。そのおまけが魅力的だとい手に取ってしまうように、尾鷲の公園のトイレはどこもきれいで手が行き届いているという印象は尾鷲市にとって観光や子育て支援の強化にも直結する大切なイメージづくりだと考えます。こちらもぜひ早急に改善していただきたいと存じます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御回答をよろしく願いたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 中里議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思っております。すけれども、さっきお話を聞きながらいろいろ感じる場所もあり、ちょっと整理させていただいております。

まず、情報発信の話、そこへ行き着くまでの政治への関心、私は特に市政への関心というのは全ての皆さんでお持ちいただきたい。そのために、関心を持っていただくために、どう市としていろんなハード、ソフト面をきちんと整備するかということは非常に重要な話だと思っております。そういった中でさっきおっしゃった必要なことを必要な人へどういうふうな手段を使いながら伝えていくのか、これ非常に重要だと。要するに一方通行では絶対駄目だと思います。僕たちは、要するに市政はこういうことを通じました、御連絡しました、注意を喚起しましたも無理やし、相手がやっぱりどれだけ感じていけるか、まさしく私は説得と納得の世界だと思っております。そういうことを含めて先ほどの御質問に対しては非常に大きな課題として受け止めて今後の対応というのもきちんとやっていきたい、このように感じた次第でございます。その中でまず第1に尾鷲を知ってもらおうというような話の中でSNSのお話があったかと思えますけれども、今現状どうなっているのかというような話も含めまして御回答申し上げたいと思います。

御承知のとおり、本市の市民の皆様への発信する情報につきましては、行政施策の情報、そして社会生活に必要な情報あるいは災害情報など生命、財産に関わる情報など、非常に多岐にわたっているということは御承知のとおりだと思います。本市においてこれらの情報を御指摘にもございましたように、広報の広報おわせ冊子であります、エリアワンセグ、あるいはホームページ、この三つのツールを基本にツイッターやLINEなどSNSなどを活用しながら発信しているというのが現状でございます。中でも、私はこれについては力を入れていかなきゃならないと考えておりますSNS、以前、2年ぐらい前にはあまり機能はしていなかったんですけど、徐々に徐々に伸びております。SNSは多くの皆様への即時的な情報伝達と広範囲への情報拡散を可能とする手段として、また行政と皆様との先ほど申しました双方向コミュニケーション、こういったものを可能とするツールとして有効な広報媒体であると私は考えております。今回議員御質問のSNSによる情報発信についてですが、先ほども申しましたように平成31年の2月に公式ツイッターを開設いたしました。そしてその後はInstagram、フェイスブック、LINE、ユーチューブというような徐々にツールを増やしながら皆様に市政情報をお届けしております。

なお、SNSによる情報発信につきましては、現在政策調整課を中心にしながら実際に事業などを実施する各担当課がそれぞれで行っておりますが、庁内の職

員で構成される情報発信ワーキンググループ、こういうものにおきましてSNSのさらなる活用に向けた検討が行われ、情報発信の重要性を再認識したことにより、以前に比べると、以前に比べるとですよ、以前に比べると活発に情報を発信しており情報発信力の強化を図っております。

次に、利用者や登録者のさらなる増加に向けた取組につきましては、SNSの開設当初から広報おわせやホームページにおいては、開設利用案内の記事掲載やイベント会場などにおいては開設利用周知ポスターの掲示とか、パネル展示あるいはQRコードつきのチラシ、こういったものを配布などによって周知を図り、利用者の増加に努めております。しかしながら、御指摘にもございましたように、最近ではコロナ禍によりまして以前のような周知活動も自粛しております。しかし徐々に再開が見込まれるイベントなどを活用しながら、再度、周知を徹底しながら利用者の増加、これに努めてまいりたいと全庁挙げて積極的な情報発信に努めておりますが、まだ御指摘のとおり十分浸透はしていないと私も思っております。そういう状態でありますので、皆様からのいろんな声を聞きながら、必要とされる方により届く手段での情報発信に取り組んでまいりたいと、まずSNSに対する御回答は以上でございます。

次に、ホームページの話、前回の御指摘につきましても、私、十分認識しております。7月の定例会において同じような御質問をされた、これは認識しております。現在のホームページにつきましては、現在どうなっているかということ、コンテンツなどの充実を図るためにまず平成26年にリニューアルして令和元年度に更新したとこういうものであります。でもしかし往々に各内容につきましては、各担当課が生活手続などの行政情報を発信する行政ページと、それとイベント観光情報などを尾鷲観光物産協会と連携して発信する観光ページ、そして行政ページから市民の皆様への安全安心に直結する内容の特出した防災情報ページ、この三つで構成されております。議員御指摘のとおりトップページから恐らく必要な情報にたどり着きにくいんじゃないかと、前回そういう質問、頭の中に入れております。そういったことも含めて、使い勝手において改善すべき点があるということは十分認識しておりますので、庁内情報発信ワーキンググループにおいてそういう問題点を抽出しながら、現在のホームページを改善しながら、早期の更新に向けた検討を現在進めております。皆様が望む情報を分かりやすく発信できるよう、また使いやすく、しかも市の情報の玄関口、こういう認識の下でアピール力のあるホームページの構築を目指してまいりたいと思っております。これが2

点目でございます。

3点目については、子供医療費の窓口負担について、その前に前段があったかと思えます。やはり子育てというお話でございます。ただただ政策をどうのこうのじゃ、身近で手を差し伸べるというそういう、支援じゃなくてそういうものを具体的に市としてはどう対応しているのかというようなお話だったと思えます。その中での、特に議員から御指摘の、要するに医療費の窓口負担あるいは現物支給、こういったお話の御質問があったかと思えますけれども、今の状況がどうなっていて、今後どうしようと考えているのかということについて御回答申し上げたいと思っています。

まず、子供医療費の窓口負担についてでございますけれども、子供医療費助成につきましては、昭和48年から三重県の補助事業として開始し、これまで幾度も制度改正を行い、一部負担金の導入や対象児童の年齢拡大を行ってまいりました。こういった中で三重県の医療費助成制度は、医療保険各法の規定による自己負担相当額を助成する制度でございます。子供医療費助成につきましては、現在12歳の年度末までの児童が助成対象になっているという話でございます。本市においてはそれ以上に市の単独の助成として、平成27年度にまず入院分の医療費助成を15歳の年度末までの児童に拡大して、そしてさらに平成30年度に通院分の医療費について拡大したとこういう経緯をたどっております。

医療費助成の方法でございますが、医療保険各法の規定による自己負担相当額を保護者が医療機関の窓口を支払った後、市が保護者に助成する、いわゆる償還払い方式。そしてまた御指摘がございました窓口での支払いが不要な窓口無料化、要するに現物給付、この方式の2種類がございますが、議員のおっしゃる医療費の窓口無料につきましては、平成30年度に県下で先行する市町が行っていた未就学児に対する窓口無料化を県下全体で行う動きがあり、多くの市町とともに本市でも先ほど申しました令和元年9月から導入した、こういういきさつがございます。

一方、未就学児を持つ保護者にとっては県下全域の医療機関で受診しても原則窓口無料化となり、経済的負担の軽減につながっております。そしてその一方で窓口無料化、現物支給によりますと医療機関を受診しやすくなることで受診率は上がるのは当然ですよ。受診率が上がるといった傾向があり、県の試算では窓口無料化、すなわち現物給付の影響はコロナ禍の影響による受診控えを受けた令和2年度でさえも大体県全体で6.9%の増加というものが推計されていると。ま

た、償還払いでの助成対象も本市では先ほど申しましたとおり、現在のところ15歳年度末までで、議員のおっしゃるような18歳年度末までの実施をしてないのが現状であります。18歳までの窓口無料化の対象拡大は、おっしゃるように子育て世代への大きな経済的支援の一つであることは十分認識しております。子供を安心して産み育てることができる環境が本市の目指すべき姿であることから、本市の財政状況を鑑みて子育て世帯にとってどのような支援を、たくさんございます、医療費の無償化とかいろんなやっぱり子育て世代にとってどのような支援を行えばいいか、私も幾つか考え方を持っております。そういったことを整理しながら優先順位を決めてやっていきたいと。ただ、この件については十分認識しておりますので、優先順位が高かろうと思っております。15歳窓口についても同じような、先ほどお話しした内容でよろしゅうございますか。

次に、要はSEAモデル計画の中のスポーツ振興ゾーンの中でのキッズパークの話でございますけれども、まず、キッズパーク、私どもは平成30年に市民の皆様方にSEAモデル計画の中にどういふことを希望されていますかというようなお話を、アンケート調査をさせていただいた事実がございます。そういった中で、まずやっぱり市民の憩いの場所を何とかつくってなというような話を結構いただきました。その中で子供たちが安全安心で健全な場所、きちっとしたもの、そういうものもきちんと、キッズパークというのもお話もございました。先ほど御指摘の電磁波の話につきましても、いろいろ現在、今調べております。私も十分調べておりますけれども、ただ今、これここで申し上げるかどうかというのは、我々の調べた範囲内でも電磁波についての影響はほとんどないと。それについての因果関係、病気をあれする因果関係もないというそういう報告を私は今現在受けておりますし、しかし、あくまでもやっぱり子供たちが本当に健全に生活できるというか遊べるような場というのは、つくっていかなきゃならない、つくるべきだと私自身は思っております。そういうところで回答させていただきたいと思っております。

次に、7番目の子育て支援情報冊子、私これずっと見ているんです。誠に申し訳ない。おっしゃるようにこの件については2019年度、改訂をしまして、現在も、今、確かに2年9か月ぐらい、この本でございますね。この本については、誠に今ここの文でおわびとお願いというようなことも書いて、この冊子の情報は2019年時点の内容で現在更新作業中でございますと、御迷惑をいたしますが云々どうのこうのと。これは結論から申しまして、私は、子育て世代にとっては

非常に重要な冊子だと思っております。そのためにも、どうしてもやはりこの文については情報の更新が2年9か月なされておられませんから、これはもう早急に正確な情報提供を目指しながら、きちんと情報を更新するように指示しております。だからこの中身についても何点か、現在と、あるいは令和4年からスタートする分についても変更しなけりゃならない問題がありますので、これはきちんとお約束させていただきたいと思っております。

それが7番目でございます、8番目の公園整備について、また私のほうから若干概要について申し上げたいと思っておりますんですけども、公園整備については、現在、土地公園の管理につきましては、委託事業者により年に2回の除草作業、そして二、三日に1回のトイレやごみの清掃などを行っているほか、ボランティアの皆様のご活動によって除草作業や、あるいは清掃活動に御協力をいただいている、これが現状でございます。委託事業者や来園者からのいろんな連絡とか職員の見回りによって修繕が必要な箇所というのを時たまいただいております。そういった場合には現地を確認した上で速やかに修繕を依頼し、来園者の方々に御迷惑をおかけしないように対応しております。

いろんなこともありますけれども、ほかに公園内の樹木の話、こういうものについても維持管理の中で危険木とか倒木、こういったものへの対応も行ってきておまして、特にこれ御質問にはなかったんですけども、以前、私、平成29年からやっぱり中村山公園を中心としながら都市公園についての整備ということをお話ししております。それでもって平成29年から中村山公園の、要するにいろんなことを使いながら整備はやりつつあります。そういった中で特に令和元年度より中村山公園を中心にしながら、みえ森と緑の県民税市町交付金、これを活用しながら危険木や支障木の伐採、剪定を行うとともに公園整備を行っております。

また、この交付金を活用しながら本年度事業といたしましては、矢浜コミュニティセンターと共同で小学生を対象とした森林教育事業を実施しており、8月には矢浜公園において間伐体験教室を実施し、12月末には木工体験教室を実施する予定でございます。

遊具の安全性については、これは担当課から説明をさせていただきたいと思っております。

ざっと私のほうからも壇上での回答は以上でございます。じゃ、どうぞよろしくお願いたします。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（内山真杉君） 先ほど議員さんが言われました公園のトイレのことについてなんですけれども、今、先ほど市長のほうから説明がございましたとおり、二、三日に1回はトイレの清掃のほうを行っております。ただ、施設の老朽化等もございまして、古びてきて何か汚いような雰囲気も醸し出しております。そういうふうなことも併せながら今後におきましても建設課としては、そこら辺は特に、トイレを特に力を入れて心がけていきたいというふうに考えております。

続きまして、公園遊具の安全性についてでございます。

遊具につきましては、中村山公園、野地町駅前児童公園、北浦児童公園、矢の浜公園などに、複合遊具を設置しているものを含めて15の公園に遊具を設置しております。平成29年4月に都市公園法の一部が改正されたことによりまして、都市公園施行規則の第3条の2第1項により、「遊戯施設その他の公園施設のうち、損傷、腐食その他の劣化その他の異常が生じた場合に当該公園施設の利用者の安全の確保に支障を及ぼすおそれのあるものの点検は、1年に1回の頻度で行うことを基本とすること」と定めておりまして、また第2項におきましては、「その内容を記録し、保存すること」とされております。

建設課におきましても管理する公園の遊具につきましては、公園施設の点検の技術の資格を取得している事業者によって安全確保のための遊具点検を実施しており、また、点検記録についても保存をしております。また、通常の点検につきましては、職員によって目視などの点検を実施させていただいております。今後につきましても安全で安心して使えるような公園に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） 先ほど市長もお答えしましたように、おわせの子育てという冊子は、妊娠期から子育て期に係る本市の子育て支援に関する情報、さらには公園、医療機関、幼稚園、保育園などの子育てに関連する施設が網羅されたような情報冊子でございます。こちらにつきましては、福祉保健センター2階に設置しております子育て世代包括支援センターの役割である子育て支援情報の提供を行うことを目的に関係各課と連携して作成したものであり、母子手帳交付時あるいは本市に転入して来られた方などに対して配布しております。

議員おっしゃるように、市長も先ほどおっしゃいましたけれども、更新がされ

ていないということで正確な情報を提供できるように、今後に向けて、令和4年度に向けて情報を更新していきたいと考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 商工観光課でございます。商工観光課の管理でございます駅前ビジターズトイレにつきましては、清掃業務で行っていただいておりますけれども、月によって回数は変わりますが、4回程度清掃業務を行っていただいているという形にさせていただいております。加えまして職員によりまして、いろんな情報をいただいた際には出向きまして、必要ならば当然のことながら清掃業務をさせていただくと。例えば故障箇所があれば早急にできる範囲で故障箇所を直すというふうな対応をさせていただいて、利便性を高めるような形で取組をさせていただいているところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 全体的に先ほどの私の質問に対して皆様早計に取り組んでいただけるといような回答が多かったので期待したいのですが、まず、ホームページに関しましてなんですけれども、前提としてスマートフォンで見の方も多くいらっしゃることを考慮していただきますと、現在ホームの画面が観光、行政、防災の3項目しかなく、自分が知りたい情報がその中のどれなのか分かりにくい状況です。こちら市長は把握していただいていると思うんですけれども、パソコンですと2ページ目に、暮らし、子育て等12個のクリックボタンが上段、出てくるのですが、スマホですと何度か下にスワイプさせないと表示されないので見つけにくい位置になっております。特に今はコロナ関係の緊急事態情報欄が占領しており、余計に見づらさを感じています。

私個人の意見としまして、具体的にまず検索エンジンを分かりやすくし、使用しやすくすると利用者にダイレクトに見つけたい内容が届くのではないかと考えております。ちょっと時間がないので省略するんですけども、あと一つは、写真やイラストをもう少し使ってアクセントを出していただき、今の尾鷲市のホームページとして特徴的な自体にされている雰囲気をもっと生かしていったらどうかと思っております。

ぜひ皆さんに参考していただきたい市のホームページがあるんですが、静岡県浜松市の公式ホームページです。こちらは10年ほど前から自治体の見やすいホームページランキングで常にトップでいらっしゃり、すばらしいなと感じていま

す。ぜひ一度拝見してみてください。ほかにも分かりやすいホームページ作成に努力されている自治体はたくさんあります。ぜひそういったところも参考にさせていただきたく存じます。

S N Sにつきましては、イベント時、受付などの場所にL I N Eをやっています、登録すると今ならこんなことがありますなど、各課のイベントでQ Rコード等を載せた大きなプレートなどを持っていき、その場ですぐ登録してもらえるような工夫をしていただくのはいかがでしょうか。市役所等、各行政手続の窓口の見やすい場所にそういったものを置いて、尾鷲市が公式で幅広くS N Sを活用していることを知ってもらい、その場ですぐ登録してもらえるようにしていただけるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして市長、以前から進めさせていただいたS N Sを使って市長自身の言葉で発信していくことについて検討していくとのことでしたが、その後いかがでしょうか。私としましてはツイッターが始めやすいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

子供医療費の助成についてですが、この現状には三重県自体に驚きました。全国実施市町村1,741か所の半数以上が小学生から中学生までを窓口では現金が必要ない現物給付の形を取っており、それ以外の約2割が窓口で一旦現金が必要な償還払い制度を取っております。その2割の中に三重県の市町はほとんど入っております。唯一1か所だけ、平成30年に中学生までの現物給付を高校卒業までに引上げを行った地域がございまして、その結果、市としての負担等を含めどんな変化があったのか調べさせていただいたところ、コロナ禍で全体的な受診が減ったことも含めた上で、医療費の助成額が300万ほどの増加だったといえます。そちらの地域から比べて尾鷲の16歳から18歳までの人数が約4倍ですので、尾鷲市にすると約1,200万ほどの助成額の増加と予想します。壇上でも申しましたとおり他の財源との兼ね合いも十分承知の上ですので、すぐとは言えないところではありますが、これだけ過疎化が進む地域が増えて、子育て世帯の取り合いをしている中、具体的な施策としてすぐに取り組んでいくべきであって、じっくり検討や比較を行っている場合ではないと考えます。こうしたらいということについてできるかできないかではなくて、どうしたらできるのかという考え方にシフトしていただきたいと思っておりますが、市長どうでしょうか。

そして、子供医療費と申しましたが、医療の中には、今は心のケアも入っております。母子の相談窓口として福祉課が取り組んでいただいておりますが、市民

の皆様にとってはどんなものか分からないので相談しにくい、プライベートが守られないかもしれない不安などが解消されていないようで、利用する人が少ないように感じます。そういった窓口があるのを知らない人たちもたくさんいらっしゃいます。心の問題は今重要な課題となっていますが、大きな問題になってしまいう前に行政の窓口がもっと身近に感じられるよう努力していただきたいと感じますがどうお考えでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） たくさんございますので、もう一回整理させていただきますね。

まず、前回も中里議員から要請といいますか、要するに市長もSNSを使ったらどうでかかというような話だったと思うんですけどね。私自身はSNSでの発信というのは有効だと思いますが、私自身が正直申しまして、要するに皆様に直接いろんなお話をしたい、こういう思いを十分持っております。その重要性というのは分かっています。ですから、そういう形の中で自分自身の声で皆さんにできたら直接お伝えしたいと思いがあまして、今回コロナ禍において、特にエリアワンセグというものを非常に私は情報の武器として使わせていただいていると。これもタイムリーな情報発信を心がけており、先ほど申しましたように特にコロナ禍においては、新規感染者の発生状況とか感染拡大防止に向けた注意喚起について、何回か分からない、もう30回、40回、かなりだったと思いますけれども、何でも皆様にお伝えさせていただいたと。一方、コロナ禍の中で、どちらかいったらアナログ的にやはりコロナ禍の中で市民の皆さんが大変だろうということでもって、市の代表者として全地域に3回ほど巡回しまして、市民の皆様と直接、注意を喚起したり、頑張ってくださいねというそういう一言も声をかけて、そういう形もやっております。

一方、今後も引き続きずっとやっていきたいと思うんですけども、せんだって行いました各地区での市民懇談会あるいは区長会とか自治会の連合会あるいは老人クラブ連合会、婦人の会連絡協議会、自主防災会連絡協議会など市内各団体との懇談会など、直接皆様にお会いして、お互いにフェイスツーフェイスでお話をさせていただく機会というのも充実させていきたいと、そしてそういった中で皆さんの市政に対する御理解、信頼を確保していきたいということで、そちらのほうを中心にやっていると。実を言いますと一昨日もイタダキ市へ行ってきました。結構お客様、たくさん来ていただいておりますけれども、やはりその方々から、私がずっと行っておりますので、4人の方からいろいろお声をかけていた

できました。四つのいろんな御意見、いろんな問題等々ありまして。今朝、朝出勤してから全て担当課のほうに全部指示しまして、そういう形でずっとやるのが私の考え方でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、18歳未満までの窓口無料化、これについて現物支給については先ほど申し上げたとおりでございます。現在15歳未満の今の窓口負担とそれから償還の話は、要するに現物支給については基本的には6歳未満、未就学児であると、県のほうであれしているのは12歳以下だけれども、市は単独、単費として15歳まで一応やっている。その中で18歳まで考えられないかということでございますんですけども、議員御指摘の18歳までの児童・生徒ですか、対象とした場合でも、やはりこれ市の単費でもって助成することとなります。その金額の、市の財政状況を考えてみると非常に厳しい状況ではありますけれども、保護者にとって経済的支援は大きな子育て支援であることを十分認識した上で、子育て支援の中で何を優先的に行っていくか、先ほども申しましたけれども、それも含めまして検討していきたい。18歳までに対象者を拡大した場合の本市としての影響度というものについては、担当の福祉保健課長のほうから説明いたさせます。

議長（三鬼和昭議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） 18歳まで対象者を拡大した場合の影響について御説明いたします。

18歳まで医療費助成を拡大した場合は、16歳から18歳までの人口は約370人でございます。13歳から15歳までの助成対象者数よりも多いことから、昨年度の13歳から15歳までの医療費助成実績額の約507万円と同等もしくはそれ以上の助成額が必要になると予想され、その全額が市の負担となります。

また、窓口無料化を行った場合には、さらに国民健康保険の国からの納付金などにも影響が及ぶこととされております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 私のほうからホームページとSNSについて御説明申し上げます。

議員御指摘のようにホームページの改修につきましては先ほど市長、申しあげましたように、市長の指示により今、情報発信ワーキンググループにおいて随時検討させていただいております。その中で検索しにくいとか、スマホ対応ができていないというところは十分認識してございます。そういうところを踏まえ

ながら、現在、情報発信ワーキンググループでどのようなものがよろしいか、議員御提案があったような先進地で評価されているような市町のホームページも参考にしながら、内部で今、意見集約をしておりますので、それを今後役立てたいというふうに考えております。

次に、SNSをより広くの人に登録していただくための取組は、各イベントでのPRとかその場で登録していただくような取組、また市庁舎の各所で、そういうところも一部実施しておったり、これからも実施していく予定でございますので、その充実には取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 市長に最後、強く要望したいのが、やはりせめて現在の償還払いをされている分を現物給付制度に変えていただきたいのですが、次の予算組みから対応していただきたいのですが、市長、政策調整課長、よろしく願いします。

ちょっと時間がないので飛ばすんですけども、公園についてもっと聞きたいことがたくさんあったんですが、今回、公園は子育て支援の分野に入れさせていただいておりましたが、本来、公園とは多様な効果と機能をもたらす場所で、子育て世代のみならず防災から健康維持、文化伝承やコミュニケーションの場、観光や経済の活性化にまでつながる極めて重要な役割を担う場所で、公園の整備管理を徹底していくということは壇上でも申しましたとおり、尾鷲市を活性化させることに大いにつながっていくと考えます。今回は、子育て世代の声を中心に質問させていただきましたが、執行部のほうでも住民の声を一番に大切にされながら今後の事業等を考えていただきたいと願います。

最後に、最近、私にある人が言った言葉で思ったことがございます。沙也加ちゃん子供のことばかりじゃなくてじいちゃん、ばあちゃんのことも考えていいと言ってくださった方がおられ脳裏に残りましたので、この話をさせていただき、終わりにさせていただきます。

私は、市長のように全体のバランスを重視するよりも、1人の議員として市長に届きづらい意見や弱い部分の声を上げていくのが使命だと考えているので、その上で、子供は地域の宝で子供のことをおろそかにしては今後の尾鷲市の未来はないと考えております。もちろん偏った意見はしたくないですが、子供たちがこのまちで立派にたくましく育ち、そして大人になったときにこのまちに貢献する、

このまちで働いて税金を納め、高齢者福祉も含めたいろんなサービスが円滑になるようなそういった正しい循環をつくるには、まず子育てを充実させて地域で子供を育てることに力を注いでいただきたい。そんな地域で大切に育った子供たちは必ずどんな形でも帰ってくると思っております。そのために現役の子育てママ議員としてこの場に立たせていただいているつもりです。

市長はじめ執行部の皆様、どうか数としては少数の意見かもしれませんが、子供たちの尾鷲市の未来のために一丸となって今まで以上に真摯に向き合っていたきたいと存じます。これで今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、明日7日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時56分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子